



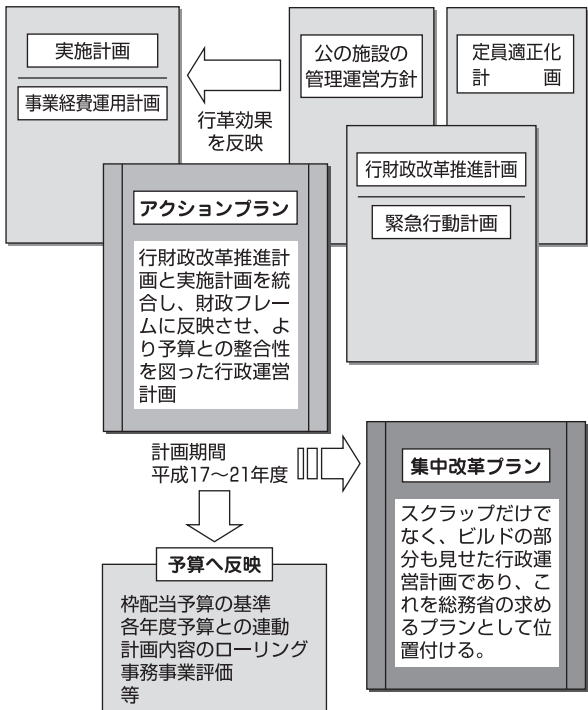
◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

959号

収支均衡型の行財政基盤を築き、持続可能な行政運営を確立することが急務であることから、第3次行財政改革大綱の4つの基本方針の一つである「市民の要望に応えられる行財政基盤の確立」を迅速かつ効果的に推進するために策定した「行財政基

第3次行財政改革推進計画編

■アクションプランのイメージ

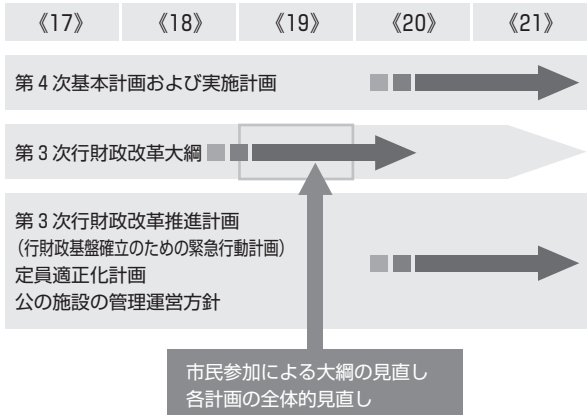


総務省は全自治体に対して、行財政改革のより一層の推進を図るため、具体的実効性を伴った「集中改革プラン（平成17～21年度）」の策定を求めています。
市では、総務省の求める「集中改革プラン」を、形式的に受け入れるのではなく、行財政改革推進計画と実施計画を統合し、より予算との整合性を図った行政運営計画として、スクラップだけでなく、ビルドの部分も見せた「狛江市アクションプラン」を策定し、これを「集中改革プラン」として位置付けました。
今回策定した「アクションプラン」は、市民意見等の募集や事務事業評価などを通じて毎年度見直しを図り、市民福祉の向

アクションプランを策定しました

盤確立のための緊急行動計画」と本計画の整合性を図り、本計画の第3章として取り込んでいます。
■財政の見通し
▽一般財源の収支
実施計画編の「事業経費運用計画（一般会計）」等から、現在の収支不足を明らかにし、本計画による財源対策効果を加えた

■計画期間のイメージ



平成21年度までの歳入を予測し、実施計画事業の実施を前提に歳出を算出し、その収支不足額の解消に向け、行財政改革の効果や資金手当の活用、実施計画の精査による歳出の縮減を加味して、最終的な収支を算出しています。

②経常収支比率を、おおむね95

平成17年度は、決算見込みベースとしての経常一般財源、経常経費充当一般財源を見積もり、経常収支比率を算出しました。平成18年度以降については、平成17年度決算見込みをベースに一般財源の動向や本計画の効果額を勘案して、経常一般財源、経常経費充当一般財源を見積もり、平成21年度までの経常収支比率を算出しています。

■一般財源における財政フレーム

単位：百万円

年 度		17	18	19	20	21
現 状	歳 入	15,459	15,638	15,636	15,662	15,662
	歳 出	16,961	17,359	17,412	17,636	17,525
	収 支	△1,502	△1,721	△1,776	△1,974	△1,863
行 政 改 革	組織のスリム化	△223	△259	△418	△408	△576
	事業のスリム化	△225	△205	△208	△206	△206
	収支均衡型財政への転換	△427	△556	△550	△550	△550
	効果額計	△875	△1,020	△1,176	△1,164	△1,332
	資金手当の活用	627	701	600	810	600
計画後の収支		0	0	0	0	69

■経常収支比率

単位：千円、％

年 度	17	18	19	20	21
経常一般財源	(12,641,722) 13,704,122	(13,181,669) 14,144,569	(13,156,946) 14,176,046	(13,212,802) 14,184,302	(13,310,826) 14,211,826
経常経費充当一般財源等	13,778,269	13,990,649	13,837,698	13,993,230	13,634,230
うち人件費	4,468,259	4,429,259	4,270,259	4,280,259	4,112,259
うち公債費	2,499,702	2,646,993	2,734,185	2,844,897	2,627,262
経常収支比率	(109.0) 100.5	(106.1) 98.9	(105.2) 97.6	(105.9) 98.7	(102.4) 95.9
うち人件費	(35.3) 32.6	(33.6) 31.3	(32.5) 30.1	(32.4) 30.2	(30.9) 28.9
うち公債費	(19.8) 18.2	(20.1) 18.7	(20.8) 19.3	(21.5) 20.1	(19.7) 18.5

※（ ）は、減税補てん債、臨時財政対策債または対策債相当額を経常一般財源に加えない数値

■個別取り組みの概略

- 第1章 市民とともに歩む行政－情報の共有と市民協働の発展
- 1－1 情報公開制度の充実
 - 1－2 説明責任能力の向上
 - 1－3 市民参加と市民協働の推進
- 第2章 市民のためにがんばる市役所－市民満足度を高める行政サービスの提供
- 2－1 行政サービスを受けやすい体制
 - 2－2 安全かつ正確で迅速なサービスの提供
 - 2－3 市民満足度の向上
 - 2－4 効果的・効率的な公共サービスの提供
- 第3章 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立－行財政システムの簡素化・効率化
- 3－1 組織のスリム化
 - 3－2 事業のスリム化
 - 3－3 収支均衡型財政への転換
- 第4章 狛江の明日を担う人材の育成－職員能力の開発と支援
- 4－1 基本的な事務能力の育成
 - 4－2 行政課題に柔軟に対応できる能力の形成
 - 4－3 働くインセンティブ（誘因）の醸成

30％以下に抑制します。
■個別の取り組み
個別の取り組みにおける体系の概略は右表のとおりです。

第 2 次基本構想と第 4 次基本計画

第 2 次基本構想	第 4 次基本計画	
施策の大綱	章	節
美しいまちなみの都市を目指した基盤づくり	第 1 章 美しい都市景観を目指した基盤づくり	第 1 節 住宅都市にふさわしい快適な道路・交通環境づくり
		第 2 節 計画的なまちづくりと美しいまちなみの実現
安全で健康な都市を目指した生活環境づくり	第 2 章 安全で快適な都市を目指した生活環境づくり	第 1 節 安全で安心な生活環境づくり
		第 2 節 環境にやさしい社会づくり
		第 3 節 水と緑の環境づくり
ふれあいのある都市を目指した福祉・文化の地域づくり	第 3 章 健康でいたわりのある福祉のまちづくり	第 1 節 健康な生活環境づくり
		第 2 節 豊かな福祉環境づくり
		第 3 節 誰もが安心していきいきと暮らせる福祉の展開
	第 4 章 ふれあいのある都市を目指した文化の地域づくり	第 1 節 市民の学習環境づくり
		第 2 節 ふれあいの文化・コミュニティ環境づくり
		第 3 節 互いに知り認めあう環境づくり
活気あふれる都市を目指した産業の振興	第 5 章 活気あふれる都市を目指した産業の振興	第 1 節 地域産業の振興
		第 2 節 市民生活の充実

実施計画編

実施計画編は、将来都市像「水と緑のまち」を実現するため平成 17 年 3 月に策定した第 4 次基本計画を計画的かつ具体的に推進するため、財政事情を見据えながら、事業レベルで市の今後の取り組みを明らかにしたものです。

第 4 次基本計画の 5 つの章を柱として、そこに示された「施策

の方向」に事業を分類し、今後の計画内容を明らかにしています。

なお、実施計画編を策定するにあたっては、より実効性の高いものとするため、予算との整合性を最重要課題としています。

収支均衡型財政を目指すための基準値として、今後の歳入見通しなどから、一般財源枠を現時点で 155 ～ 160 億円以内とし、この枠組みのなかで一般会計全体の歳出が収まるように調

整しています。

■主な事業

▽第 1 章

調布都市計画道路 3・4・16 号線整備費、市道 32 号線歩道整備事業、市道 8 号線（根川通り）整備など

▽第 2 章

木造住宅耐震診断助成事業、生活安全対策関係費（安心安全情報システム等）、緑化推進（樹林地の購入等）など

▽第 3 章

小児初期救急平日夜間診療事業（拡充）、障がい者就労支援、乳幼児医療助成（拡充）、先駆型子ども家庭支援センター事業など

▽第 4 章

不登校対策支援（拡充）、学校安全対策費、特別支援教育推進、既存施設改修（耐震等）、中学校給食、音楽の街―狛江推進費など

▽第 5 章

新・元気を出せ！商店街事業費補助（創業支援事業など）、こまえ元気わくわく事業、消費経済対策費（相談業務の拡充）など

定員適正化計画編

今回のさらなる改訂にあたっては、「アクションプラン」として策定するため、計画期間を平成 17 年度から 21 年度とするとともに、平成 18 年度以降に増加する定年退職者への対応等新たな視点からの検討や将来像を踏まえた考察を行っています。

■具体的な計画

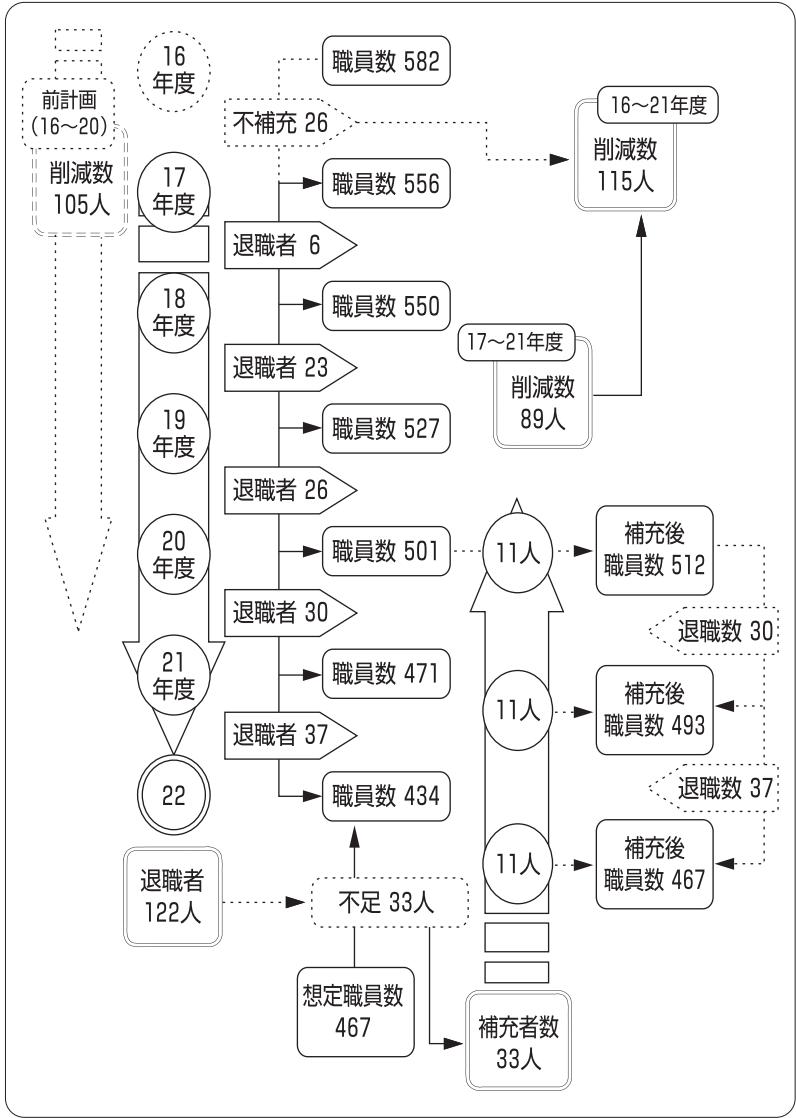
「組織・機構改革」、「事務事業の見直し」、「民間委託等民間活力の導入」、「サンセット方式」、「多様な雇用形態の導入」の 5 つのポイントを基本的な考えとして、定年退職者の不補充や再任用制度を関連させながら取り組んでいきます。また、今後も行政サービスの質を落とさず、

効率的な行政運営を行うことが強く求められることから、組織全体のあり方を踏まえて、削減補充両面から計画を考えています。平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数を、467 人と想定し、平成 21 年度末までの退職予定者 122 人のうち補充が必要となる 33 人を除いた 89 人を不補充（16 年度からの削減数 115 人）とするとともに、平成 22 年度採用分 33 人を、2 年前倒しをして平成 20 年度から 11 人ずつ採用していく計画とします。

公の施設の管理運営方針編

市が設置している「公の施設」を種別ごとに分類し、より効果的、効率的に施設を管理運営し、市民サービス向上、経費節減などを図るには、どのような方法が適しているのか、そのあり方を検証しました。結果は表のとおりです。

市職員削減ならびに補充計画のイメージ



公の施設の管理運営方針の検証結果

種 別	該 当施設数	17年 3 月 31 日の管理運営形態	検証結果	非直営の場合	
				管理運営形態	選定方法
地域センター	4	直 営	直 営		
地区センター	4	直 営	直 営		
公営住宅	3	直 営	直 営		
保健および福祉施設(複合施設)	1	直 営	直 営		
保育園	6	直 営	検討中		
学童保育所	8	直 営	検討中		
児童館	2	管理委託	非直営	指定管理者	指 名
都市公園	22	直 営	直 営		
児童遊園	50	直 営	直 営		
下水施設	—	直 営	直 営		
道路（市道）	—	直 営	直 営		
駐車場	1	管理委託	直 営		
小・中学校	10	直 営	直 営		
市民ホール	1	管理委託	非直営	指定管理者	指 名
古民家園	1	管理委託	非直営	指定管理者	指 名
体育施設	11	直 営	非直営	指定管理者	公 募
公民館	2	直 営	直 営		
図書館	1	直 営	直 営		

狛江市アクションプランに対する意見を募集します

この「狛江市アクションプラン」に対するご意見、課題、問題点等を募集します。

■提出できる方

▽市内に住所を有する方
▽市内に事務所または事業所を有する方
▽市内に存する事務所または事業所に勤務する方
▽市内に存する学校に在学する方

■注意事項

▽住所・氏名・電話番号は必ず
6 月 30 日(金)までに、窓口への提出・郵送・FAX(3430)6870 または市ホームページから専用フォームで企画経営室へ(書式自由)。

狛江市まちづくり総合プランを改訂しました

平成 15 年 3 月に策定した「狛江市まちづくり総合プラン」の計画事業や実施年度等を見直し、

た改訂版を策定しました。詳細は市ホームページをご覧ください。1 部 30 円で販売しています。

6 月 1 日から「駐車違反の取り締まりが変わります」

放置駐車などの駐車違反は、交通渋滞や交通事故の原因となり、交通社会に大きな迷惑をかけています。良好な駐車秩序を確立するため、6 月 1 日から改正道路交



通法が施行されます。改正の主な内容は、以下のとおりです。▽車両の所有者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます。▽市内では、12 区 43 署で民間委託が行われます。▽警察官以外に、民間の駐車監視員も放置駐車違反の確認を行います。▽悪質・危険・迷惑な違反を

■駐車違反取り締まり活動方針

重点路線	主要地方道 3 号線	世田谷通り	岩戸南 3－1 先～東和泉 4－9 先多摩水道橋
	市 道	一中通り	和泉本町 4－11 慈恵第三病院先～岩戸北 4－6 先松葉通り～岩戸北 4－17 先二の橋交差点
	市 道	本町通り	岩戸北 1－15 先～中和泉 1－2 先
	主要地方道 11 号線	狛江通り	調布市国領町 2－4 先旧甲州街道国領駅入口交差点～東和泉 1－5 先狛江三叉路交差点
重点地域	狛江駅、和泉多摩川駅周辺		
	多摩川住宅、都営狛江アパート、神代団地、狛江ハイタウン周辺		

※調布警察署においては上記の路線、地域を重点に取り締まり活動を推進します。ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所においても必要に応じて違法駐車を取り締まりを行います。

重点に、短時間の放置駐車も取り締まります。車検が受けられなくなります。▽放置違反金を納付しないと、0 4 2（4 8 8）0 1 1 0



市長コラム 107



ごみ指定袋の有料化を実施してから、この半年間、ごみの総量は約 19％減り、目標の 10％減を大きく上回りました。まだ確たる評価には早過ぎますが、好調なスタートを切れました。景気の低迷や増税の中で、ごみ有料化の提起には大変な痛みを感じている家庭や事業所もあると思います。しかし、

皆さんの協力で、狛江の

ごみが 2 割減りました

という声も強かったのですが、財政上からも決断の時期だと判断しました。

このことを理解いただくために、有料化の審議会答申後もシンポジウムなどを開催し、また有料化を決めてからも、63 回に

狛江市長

矢野 雅也

わたる市民説明の場を持つなど、4 年間かけて合意形成に努めてきました。この間、市民の皆様の冷静な議論、ごみ問題に対する深い理解があったからこそ、実施に踏み切ることができたと感じています。今後、有料化への慣れからくるごみ量の増加リバウンドを防止するため、減量手法の市民周知など、手を緩めることなくごみ行政を推進していきます。有料化へのご理解とご協力、ありがとうございました。

多摩・島しょ

子ども体験塾

演奏会とスポーツ対談 星野仙一VS生島ヒロシ 大いに語る！ 「燃える男の熱きメッセージ」感動・夢・体験

多摩各市町村や島しょ、東京都市長会と共同で「子ども体験塾」を実施しています。この事業の一つとして、「演奏会とスポーツ対談」を行い、夢実現に向けた努力など、若者たちに熱いメッセージをお届けします。

〔日時〕8 月 23 日（水）午後 1 時 30 分（3 時 30 分終了予定）

〔会場〕アミュー立川大ホール

〔対象〕市内在住・在学 of 中学生・高校生（保護者等同伴可）※未就学児はご遠慮ください。

〔内容〕▽1 部 東京都交響楽団による演奏会▽2 部 星野仙

ふるさと自然体験塾参加者募集

都市部の環境で育った狛江市の小学生に、ふるさと友好都市新潟県川口町の豊富で雄大な自然を体験してもらい、また、川口町の子どもたちと交流することを目的とした「ふるさと自然体験塾」を開催します。ぜひご参加ください。

〔日時〕8 月 4 日（金）～6 日（日）（2 泊 3 日）

〔内容〕狛江市と川口町の子どもたちが一緒になって川口町内でさまざまな自然体験を行います。宿泊は既存の宿泊施設ではなく、テントや小学校校舎等を



一さんと生島ヒロシさんの対談〔申し込み〕6 月 30 日（金）まで（消印有効）に、はがきに代表者氏名・郵便番号・住所・電話番号・参加希望人数と全員の氏名・学校名・学年（年齢）を記入のうえ、〒183-0001 府中浅間郵便局留子ども体験塾・スポーツ対談係へ（多数抽選。結果は通知します）。※特記事項がある場合は「車いす使用」などとご記入ください。

〔問い合わせ〕子ども体験塾事務局 ☎ 0 4 2（3 8 5）3 4 4 8（平日午前 10 時～午後 6 時）

6 月 1 日から震度計の運用が始まりました

5 月 31 日（水）の作動テストを終え、震度計の運用を開始しました。

今後、震度 4 以上の地震を計測した場合、市民の皆さんに注意を呼びかけるため、防災行政無線による市内一斉放

送が自動的に行われます。また、気象庁での登録業務が完了する 6 月 20 日以降は、テレビやラジオの地震速報で、市内の震度を確認することができます。〔問い合わせ〕総務防災課

コミュニティ活動活性化交付金の交付

〔対象〕市に設立届を提出している町会・自治会・集合住宅の管理組合

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 16 日（金）までに所定の用紙に記入のうえ、市民協働課へ。

ごみ・リサイクルカレンダーに一部誤りがありました

中和泉 3・4 丁目地区にお配りしたごみ・リサイクルカレンダーの 6 月 30 日（金）が空欄になっていました。

30 日（金）は、可燃ごみの収集を通常どおり行います。〔問い合わせ〕清掃課

広報こまえの広告取り扱い 代理店を募集します

市では、経費負担の軽減や地元企業の活性化を図る取り組みの一つとして、広報こまえに広告を掲載します。

この広告掲載の申し込み受け付け、広告版下原稿の作成等広告掲載に関する業務等を取り扱う代理店を募集します。〔応募要件〕▽東京電子自治体共同運営電子調達サービ

に登録していること▽広報に設ける広告枠すべてに掲載する広告を確保できること〔取扱期間〕10 月 1 日号～平成 19 年 4 月 1 日号〔申し込み・問い合わせ〕6 月 20 日（火）までに、申請書（市ホームページからダウンロードまたは情報課で配布）を情報課へ。

行政けいばん

今月の日曜窓口

〔日時〕 6月25日(日)午前9時～午後1時

〔開設窓口〕 市民課・課税課・収納課・保険年金課・社会福祉課・高齢福祉課・児童福祉課 ※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕 企画経営室

市・都民税の納税通知書を送付します

平成18年度市・都民税の納税通知書（普通徴収）を6月6日(火)に送付します。ただし、特別徴収（給与天引き）の方、非課税の方には送付しません。

なお、税制改正に伴い65歳以上の方の優遇税制が一部廃止されるなど、高齢者に対する税制が大きく変わりました。これにより、今まで市・都民税が非課税だった方でも、多くの方が課税の対象になっています。

また、市・都民税の申告が済んでいない方には、課税・非課税証明書の発行ができないだけでなく、国民健康保険税の軽減措置が受けられませんので、至急課税課で申告を済ませてください。

〔問い合わせ〕 課税課

乳幼児医療費助成制度の更新手続き

毎年10月に㊤医療証を更新します。

現況届の提出は必要ありませんが、住所・氏名・健康保険等

に変更があり、届け出がお済みでない方は、変更の届け出をお願いします。

なお、1月2日以降市内に転入した方は「平成18年度住民税課税証明書」等の提出が必要になります。該当すると思われる方には6月上旬に「お知らせ」を送付します。

〔問い合わせ〕 保険年金課

くらしフェスタこまえ実行委員を募集します

毎秋、暮らしの中の身の回りのことを振り返って考え直す啓発イベントとして「くらしフェスタこまえ」を開催しています。

近年、消費者を取り巻く問題は多様化・複雑化してきているのが実状です。社会の発展に伴い生活が急速に便利になった反面、特に急増している「不当・架空請求等の悪質商法による問題」、「ごみの問題」、「食生活の問題」、「環境の問題」、「福祉の問題」等、消費者には新たな問題が次から次へと多発してきています。

これらの問題に対し、消費者自身の「自己責任」が問われており、今まで以上に消費者・事業者・行政が積極的に連携し取り組んでいく必要があります。

日ごろから消費者問題に関心があり活動しているグループ・団体・個人の方など、日ごろの研究・活動の成果を発表する場として、また、この機会に活動を始めたい方、ぜひ一緒に考え、行動してみませんか。

〔申し込み・問い合わせ〕 6月14日(水)までに産業生活課へ。

児童手当・児童育成手当の現況届を提出してください

児童手当・児童育成手当を受給している方は、手当の支給要件確認のために、毎年6月に現況届を提出していただきます。現況届の用紙は、6月上旬に発送予定です。

なお、現況届を期限までに提出しないと手当の支給が遅れたり、停止する場合があります。

※平成18年4月からの児童手当制度改正該当者で、すでに新規申請書を届け出済みの方は、この手続きは必要ありません。

※6月からの所得限度額は別表のとおりです。

〔受付期間〕 6月12日(月)～23日(金)の平日・25日(日) (25日(日)は午前9時から午後1時まで受け付け)

■児童手当・児童育成手当所得限度額表

扶養親族等の数	児童手当	特例給付 (厚生年金に加入の方)	児童育成 手当
0人	4,680,000円	5,400,000円	3,684,000円
1人	5,060,000円	5,780,000円	4,064,000円
2人	5,440,000円	6,160,000円	4,444,000円
3人以上 1人増すごとに	380,000円加算		

※一律控除80,000円加算済み。ほかに医療費控除等各控除あり。

〔問い合わせ〕 児童福祉課

インターネット上で年金個人情報確認できます

社会保険庁ホームページから、

今までの年金加入履歴や年金の納付状況等が確認できます。

このサービスの利用を希望する方は、あらかじめホームページから申し込み、社会保険庁から郵送するユーザーIDとパスワードが必要です。

〔対象〕 国民年金および厚生年金保険の被保険者または被保険者であった方（老齢基礎・老齢厚生年金の裁定済みの方、共済組合の組合員は除く）

〔確認できる情報〕 ▽公的年金の加入制度▽事業所名称▽資格取得・喪失年月日▽加入月数▽国民年金の納付済月数、免除月数、学生納付特例月数▽厚生年金保険の加入月数、期間▽厚生年金保険期間中の標準報酬月額、標準賞与額等

※このサービスでは、年金見込額は確認できません。

〔問い合わせ〕 ▽年金個人情報提供サービスの操作方法等は、社会保険業務センター記録管理部記録提供課 ☎0422(76)1155▽年金記録の内容については、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

年金見込額試算をご利用ください

社会保険事務所では、50歳以上の方を対象に、ご自身の年金の加入記録に基づいた年金見込額試算を行っています。

また、ねんきんダイヤルや社会保険庁ホームページでも年金見込額試算を申し込むことが可能ですので、ご利用ください。 ※ねんきんダイヤルやホームページで申し込む場合は、結果が届くまで時間がかかることがあ

りますので、ご了承ください。

〔問い合わせ〕 ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

本人以外の家族の方が年金相談等をする時のお願い

社会保険事務所では、本人の年金請求や年金記録に関する相談は、原則的に本人に対してのみ行っています。

ただし、本人の依頼があれば、家族や友人の方でも年金請求や年金に関する相談を行うことができます。

その際は、本人の基礎年金番号または本人の年金証書に記載されている基礎年金番号・年金コード、本人の住所・氏名・生年月日・依頼内容および依頼する方の住所・氏名・本人との関係を記入し、身分証明書を持参のうえ、本人が署名押印した委任状をご用意ください。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

危険物安全週間、危険物心のゆだんが事故のもと

6月4日(日)から10日(土)までは危険物安全週間です。

危険物は、ガソリン・灯油・軽油などのほか、身近なものでは、マニキュアや除光液・接着剤・殺虫剤・防水スプレーなども含まれます。

火気のあるところでは、使用しないようにしてください。また、捨てるときは完全に使い切り、穴を開けないで捨てましょう。

〔問い合わせ〕 狛江消防署 ☎(3480)0119

嘱託職員募集

〔職種〕 高齢者の相談業務全般

ります)

〔勤務時間〕 午前8時30分～午後5時15分

〔応募資格〕 社会福祉士、保健師、もしくは相談業務経験のある看護師または介護福祉士

〔勤務場所〕 市役所および市内訪問先

〔年齢〕 おおむね25～55歳

〔応募方法〕 市販の履歴書に写真を添付したものおよび資格証明書を6月9日(金)までに必ず本人が持参してください。

〔募集人員〕 1人

〔任用期間〕 7月1日～平成19年3月31日（必要に応じて任用期間を更新する場合もある）

〔問い合わせ〕 職員課

狛江市市民福祉推進委員を公募

狛江市市民福祉推進委員は、福祉計画の策定および改定、市民福祉の推進およびその調整に係る重要事項に関すること等について、調査・審議・報告するとともに、必要な意見を述べる事ができる機関です。

なお、会議は原則平日夜間、年3回程度を予定しています。が、作業委員会を数回実施する場合もあります。

〔募集人員〕 5人以内

〔応募資格〕 20歳以上の市内在住・在勤者で市内の福祉推進に関心のある方

〔募集方法〕 6月15日(木)までに論文(福祉について「健康・高齢・児童・障害のうち一つを選択」を提出

〔提出先・問い合わせ〕 社会福祉課へ。

社会教育関係団体に補助金を交付します

狛江市社会教育関係団体に對する補助金交付要綱に基づき、活動援助の一部として、予算の範囲内で補助金を交付します。

〔対象〕 ▽事業補助（年間の活動の中から、市民を対象とした一事業） ▽育成補助（年間活動を行う青少年育成団体に対しての活動費）

〔補助対象費目〕 報償費（謝礼等）、需用費（印刷関係・消耗品類）、役務費（通信運搬費）、使用料および賃借料。これらに該当する申請額の一部を補助します。

〔申し込み・問い合わせ〕 6月23日(金)までに所定の用紙に記入のうえ、社会教育課へ。



■免除の対象となる所得の目安（平成18年度）

免除等種類	所得の目安			一部納付額	年金額の計算
	単身	※2人世帯	※4人世帯	(月額)	
全額免除	57万円	92万円	162万円	——	3分の1
4分の1納付	93万円	142万円	230万円	3,470円	2分の1
半額納付	141万円	195万円	282万円	6,930円	3分の2
4分の3納付	189万円	247万円	335万円	1万400円	6分の5

※「2人世帯」は、夫婦のみで、夫婦のどちらかに所得がある場合
 ※「4人世帯」は、夫婦と子ども2人の場合で、夫婦のどちらかに所得があり、子どもは16歳未満の場合

平成18年7月から国民年金の免除制度が変わります

免除制度は、今まで全額免除と半額納付制度（半額免除）だけでしたが、平成18年7月から新たに4分の1納付制度と4分の3納付制度が追加され、全額免除と3段階の一部納付制度に変わります。

この免除制度は、本人・配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して受けられます。

免除が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金受給資格期間に算入されます。

ただし、老齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料を全額納付した場合に比べて、4分の1納付期間は「2分の1」、半額納付期間は「3分の2」、4分の3納付期間は「6分の5」とし

平成18年度の年金額が6月支払い分から変わります

国民年金や厚生年金は、物価の伸び（消費者物価指数の変動率）に応じて年金額を改定する仕組みになっています。

平成17年の年平均の消費者物価指数が、対前年比マイナス0.3％であったため、平成18年度の年金額は、平成17年度の年金額より0.3％少ない「年額79万2,100円（老齢基礎年金額）」となります。

なお、平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払い分から変わります。

「問い合わせ」府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

付加年金をご存じですか
 国民年金には、月々の定額の保険料に400円（付加保険料）を加えて納付することにより、

老齢基礎年金に上乗せして受けられる付加年金があります。

付加年金は200円×付加年金保険料納付月数として計算します。
 例え、10カ月付加保険料を納付すると、200円×10カ月＝2,000円（年額）

付加年金として支給されます。
 第1号被保険者（保険料の免除を受けている方および国民年金基金加入者の方を除く）の方のみ、申し込みができます。

また、付加保険料は、申し込んだ月分からの納付となりますので、希望する方は、お早めにご手続きをお願いします。

「問い合わせ」府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

全額免除・若年者納付猶予制度の申請が簡素化されます

平成17年7月から、全額免除または若年者納付猶予制度について、申請し承認された場合、（失業または災害を事由とする特例承認は除く）翌年度以降も引き続き申請を行うことをあらかじめ申し出ていただくと、翌年度以降の申請が省略できます。

平成17年7月以降に、全額免除または若年者納付猶予制度を申請し承認され、翌年度以降も継続して申請することを申し出ていた方は、平成18年度の申請は必要ありません。

ただし、毎年、全額免除、若年者納付猶予制度に該当するか要件審査を行い、審査の結果、却下となることもあります。

「問い合わせ」府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

「東京外かく環状道路」の都市計画変更案および環境影響評価準備書の縦覧と説明会

▽都市計画変更案および環境影響評価準備書の縦覧

「日時」6月2日（金）～7月1日（土）午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）

「縦覧場所」計画課または東京都都市整備局都市計画課

▽説明会

「日時」6月22日（木）午後7時～9時

「会場」第五小学校

▽意見書の提出

住所・氏名・都市計画変更案の名称および環境影響評価準備書の名称・意見を記入のうえ、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課へ。

「問い合わせ」東京都都市整備局街路計画課 ☎(5388)3279

東京都私立高等学校等授業料軽減助成申請の受け付け

「対象」5月1日以降引き続き都内に住み、私立高等学校（全日制課程・昼間定時制課程）、私立中等教育学校後期課程、私立盲・ろう・養護学校高等部、私立高等専門学校（1～3年）、および私立専修学校高等課程の在

学生の保護者で、生活保護を受けている方（助成額年額16万4,000円）、住民税が非課税、均等割のみの方（助成額年額12万3,000円）、住民税が一定額以下の方（助成額年額8万3,000円）

「問い合わせ」東京都都市整備局街路計画課 ☎(5388)3279

000円

「申請受付」▽郵送6月14日（水）～7月22日（土）窓口7月14日（金）・15日（土）・27日（木）・28日（金）

「申請書の配布」6月初旬に在学している学校から配布

「問い合わせ」在学校または（財）東京都私学財団 ☎(5206)7925

浸水ゼロ・安全・快適下水道 6月1日から30日までは浸水対策強化月間です

雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定めています。

下水道施設の安全性の確保と市民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

また、東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」をホームページ（http://www.gesui.metro.tokyo.jp/）で公開しています。

「問い合わせ」流域下水道本局 ☎042(527)4828

審議会等への公開

テーマ型まちづくり協議会支援審査会

「日時」6月4日（日）午後2時から

「会場」狛江市役所小田急線高架下分室103、104会議室

「問い合わせ」計画課

狛江市選挙管理委員会

「日時」6月15日（木）午前10時から

「会場」選挙管理委員会事務局

※傍聴は先着3人まで

「問い合わせ」選挙管理委員会事務局

裁判員制度をご存じですか

裁判員制度ってなあに？

国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する国民の皆さんの信頼の向上につながることを期待されています。

いつ始まるの？
 「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に裁判員制度が実施される予定です。

どうやって選ばれるの？
 ①選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。

②事件ごとに、名簿の中からさらに抽選でその事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた方には、裁判所にお越しいただく日時等をお知らせします。

③裁判長から、被告人や被害者と関係がないかどうか、不偏不党な裁判をする恐れがないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などについて質問されます。検察官や弁護人は、その質問の結果などをもとに裁判員候補者から除外されることがあります。

④除外されなかった候補者から、裁判員が選ばれます。

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の法廷（公判）に立ち会い、判決まで関与することになります。公判では、証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。

証拠をすべて調べたら、今度、事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論し（評議）、決定する（評決）こととなります。評議を尽くしても、意見の全員一致が得られなかったとき、評決は、多数決により行われます。有罪か無罪か、有罪の場合の刑に関する裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告することになります。

裁判員制度ホームページ（http://www.saiban.courts.go.jp/）もご覧ください。

「問い合わせ」東京地方裁判所総務課広報係 ☎(3581)2295

健康と衛生

健康診査

Health

■3・4 力月児健康診査

〔日時〕6 月 21 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成 18 年 2 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証 ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

検

診

■集団がん検診

7～9 月分の募集を行います。〔日時〕▽女性 7 月 18 日（火）・19

日（水）・21 日（金）、9 月 7 日（木）・8 日（金）・11 日（月）・13 日（水）▽男性 7 月 20 日（木）、9 月 6 日（水）・12 日（火）午前 8 時 30 分～9 時・9 時 30 分・10 時からの 4 回〔検診内容〕胃がん・肺がん・大腸がん検診、骨密度測定（骨密度測定は、70 歳までの女性のみ）〔対象〕市内在住で男性 35 歳以上、女性 30 歳以上の方（会社等で検診の機会のある人を除く）〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕各日 29 人

〔申し込み〕6 月 16 日（金）まで（消印有効）に往復はがき（1 人 1 枚）に記入例のように書いてお申し込みください。20 日（火）あいとびあセンター 201 会議室で午前 10 時から公開抽選を行います。結果は、はがきでお知らせします。

※X 線検査がありますので妊娠中の方は避けてください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

健康相談

Health

■毎月第 2・4 木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。気軽に相談ください。

なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、ぜひお持ちください。

〔日時〕6 月 8 日（木）・22 日（木）午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕市役所 2 階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

予防接種

Health

■急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

冊子「予防接種と子どもの健康」や「予防接種ガイドブック」をよく読んでお越しください。

〔日時〕6 月 26 日（月）～28 日（水）午後 1 時 20 分～2 時 20 分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・予防票〔対象年齢〕生後 3 カ月～7 歳 6 カ月（6 週間以上の間隔で 2 回服用）〔標準的な接種年齢〕生後 3～18 カ月



8 8）1 1 8 1

■フロアー・出張健康相談・育児相談もお気軽に！

自分や家族の健康・食事・子育てのこと等を保健師・管理栄養士等が相談に応じます。気軽にご相談ください。

〔日時・会場〕▽6 月 16 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分、あいとびあセンター▽19 日（月）午後 2 時～4 時、南部地域センター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のこと等を保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。気軽にご相談ください（お子さんの身長、体重も測れます）。

〔日時〕6 月 14 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■無料健康相談

〔日時〕6 月 15 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔科目〕内科・眼科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎（3 4 8 8）2 2 6 7

■歯科無料相談

〔日時〕6 月 9 日（金）午後 1 時～2 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター



〔問い合わせ〕歯科医師会事務所 ☎（3 4 8 8）7 7 1 1

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分

〔対象〕15 歳以下の急病のお子さん

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

※事前に電話をしてから受診
☎（3 4 8 8）2 0 6 1

休日診療

〔診療日〕4 日・11 日・18 日・25 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3 4 8 8）9 1 2 1

○休日歯科応急診療所

☎（3 4 8 8）9 1 7 1

○休日診療薬局

☎（3 4 8 8）1 5 1 9

○狛江消防署

☎（3 4 8 0）0 1 1 9

○ひまわり
☎（5 2 7 2）0 3 0 3
インターネット http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

運動で楽しく健康づくり!!

健康運動セミナーに

参加しませんか

第 2 期 募

生活習慣病の予防と改善を目的とした「健康運動セミナー」第 2 期（8～10 月実施）の参加者を募集します。

健康診断の結果や、日々の食生活・運動などの健康状態および体力測定を行い、その結果を総合判定し個人の状態に合わせた運動計画を作成、その計画に基づいて運動を指導します。

〔会場〕あいとびあセンター
〔対象〕40 歳以上の市民（病気がけなどのリハビリテーション目的の利用や、心疾患・脳血管障害などの病気をした方など、身体の状態によって参加いただけない場合があります）

〔定員〕各コース 16 人（平成

17 年度参加の方は申し込みできません）定員を超えた時は、6 月 19 日（月）午前 10 時からあいとびあセンター 201 会議室で公開抽選を行います。結果は当日電話で連絡します。

〔申し込み・問い合わせ〕16 日（金）までに健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1 へ。

■健康運動セミナー

コース	曜 日	時 間
A	火・金曜日（全 22 回）	午前 10 時～正午
B	火・金曜日（全 22 回）	午後 1 時～3 時
C	水曜日（全 10 回）	午前 10 時～正午
D	日曜日（全 10 回）	午前 10 時～正午

※第 3 期以降の募集は 8 月、11 月です。



トレーナーの方が笑顔で教えてください



みんなで楽しく健康になりましょう

インフォメーション

催し

6月の古民家園

▽むいから子ども行事・子ども料理教室「蒸し菓子小男鹿」

〔日時〕10日(土)午前10時～正午

〔対象〕小学校3年生以上（保護者の同伴も可）〔定員〕15人

〔指導〕岩間正隆さん〔持ち物〕三角巾・エプロン〔内容〕だんご粉とさらしあんで作り、かまどでふかします。

▽「むいから民家園で聞く朗読会」〔日時〕24日(土)午後5時～6時45分〔定員〕先着50人〔朗読〕藤田恒美さん、佐藤昇さん

〔日時〕7月8日(土)午前8時～午後1時(雨天決行)〔集合場所〕

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■モーツァルト生誕250年をたたえて～その3～心で奏でる音楽に、誰もが幸福感で満たされる和波孝禧ヴァイオリン・リサイタル

〔日時〕7月8日(土)午後5時開演

〔チケット〕全席指定 3,000円

〔曲名〕モーツァルト：ソナタK.296、526、クライスラー：愛の喜び、愛の悲しみほか

■子どものための音楽会 リズムをきこう！目で見ても、耳できいて、楽しめるゆかいなコンサート

〔日時〕8月19日(土)午後2時開演

〔対象〕小学生まで※未就学児可

〔チケット〕全席指定 1,000円

※4歳児からチケットが必要です。

※チケットぴあでは取り扱いません。

〔演奏〕クリス&祥子パーカッション・デュオ

〔曲目〕剣の舞、グリーン・スリーブス、夕焼け小焼けほか

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106

そば打ち教室

〔日時〕6月18日(日)午前10時から

〔対象〕成人〔定員〕先着16人

〔講師〕廣田憲三さん〔参加費〕1,000円〔持ち物〕エプロン・手拭きタオル・ふきん・三角巾

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

〔申し込み・問い合わせ〕2日(金)午前9時から岩戸地域センター ☎（3488）7040へ。

お知らせ

クルミ村集合〔講師〕酒井昭子さん〔川崎水辺の楽校〕〔持ち物〕はさみ・カッター・弁当・水筒※草地进行する服装で。

※いづれも雨天中止

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

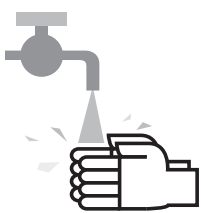
〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844



〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

〔問い合わせ〕水道課 ☎（3480）0201

■上和泉地域センター利用者懇談会

〔日時〕6月28日(水)午前10時・午後7時から（どちらかにご参加ください）

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

0人〔テーマ〕路地裏の人権〔講師〕田中正人さん（国民生活センター理事）〔映画〕「人権の扉をひらく」

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎（5320）4649

〔問い合わせ〕東京都産業労働局雇用就業部

セミナー

マンション管理セミナー

〔日時〕 6 月 18 日(日)午後 1 時～3 時〔会場〕 4 階特別会議室〔定員〕 50 人程度〔テーマ〕 マンション管理の基礎知識・マンション管理改革のすすめ※事前申込制ですが、満員にならなかつた際は当日も受け付けます。〔申し込み・問い合わせ〕 産業生活課へ。

生ごみで堆肥を作ってみませんか

〔日時〕 6 月 14 日(水)午前 10 時～11 時〔会場〕 狛江市ビン・缶リサイクルセンター

問い合わせ 清掃課

古布再生く古傘で作るためのマイバッグく

〔日時〕 6 月 8 日(木)・9 日(金)午前 10 時～午後 4 時〔会場〕 狛江市ビン・缶リサイクルセンター

〔持ち物〕 古傘（骨を外して洗ったもの）・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・ものさし・筆記用具※新品の布はご遠慮ください〔材料費〕 500 円

〔定員〕 各日 10 人

〔申し込み・問い合わせ〕 2 日(金)から清掃課へ。

夏の花の寄せ植え教室



〔日時〕 6 月 9 日(金)午後 1 時 30 分～3 時 30 分〔定員〕 30 分〔費用〕 2,000 円先着 20 人

〔材料実費〕〔講師〕 八原ダリさん〔園芸家〕〔持ち物〕 軍手・シヤベル

〔申し込み・問い合わせ〕 南部地域センター ☎(3489) 2150 へ。

甲種防火管理新規講習

〔日時〕 6 月 7 日(水)・8 日(木)午前 9 時 20 分～午後 5 時〔会場〕 エコルマホール展示・多目的室

〔対象〕 東京消防庁管轄区域内にある防火管理義務対象物の防火管理者として、選任予定の方

〔教材費〕 4,800 円(テキスト代)〔内容〕 消防法施行令第 3 条第 1 項に規定されている防火管理者として必要な資格を取得するための甲種防火管理新規講習〔申し込み〕 狛江消防署・猪方出張所、東京消防庁管内各消防署、消防分署および消防出張所において、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 4 時 30 分までに写真 1 枚(縦 3 cm×横 2・4 cm)を持参のうえ、申請してください。申請書は各管轄の消防署等にあります。※定員になり次第締め切ります。

〔問い合わせ〕 狛江消防署 ☎(3480) 0119

パソコン要約筆記者養成講習会

〔日時〕 6 月 16 日～7 月 28 日午前 10 時～午後 零時 30 分(毎週金曜日・全 7 回)〔会場〕 あいとびあセンター〔受講料〕 1,000 円〔定員〕 10 人※申込条件があります。

〔申し込み・問い合わせ〕 社会福祉協議会 ☎(3488) 0294 へ。

パソコン教室

〔日時〕 7～9 月午前 9 時～正午・午後 1 時～4 時〔定員〕 16 人(2)10 人(多数抽選)〔費用〕 4,000 円(月 4 回)

	月曜日午前(1)	月曜日午前(2)	月曜日午後(1)	火曜日午前(1)	火曜日午前(2)	火曜日午後(1)	水曜日午前(1)	木曜日午前(1)
7 月	ワード 1 文章入力 3 日・10 日 24 日・31 日	画像処理 応用 3 日・10 日 24 日・31 日	ワード 3 画像と表 3 日・10 日 24 日・31 日	入門から 初級 4 日・11 日 18 日・25 日	エクセル 2 応用 4 日・11 日 18 日・25 日	エクセル 1 基本 4 日・11 日 18 日・25 日	メール・IT 基本 5 日・12 日 19 日・26 日	ワード 2 文書作成 6 日・13 日 20 日・27 日
8 月	ワード 1 文章入力 7 日・14 日 21 日・28 日	デジカメ 画像基本 7 日・14 日 21 日・28 日	ワード 3 画像と表 7 日・14 日 21 日・28 日	入門から 初級 8 日・15 日 22 日・29 日	エクセル 2 応用 8 日・15 日 22 日・29 日	エクセル 1 基本 8 日・15 日 22 日・29 日	メール・IT 基本 9 日・16 日 23 日・30 日	ワード 2 文書作成 10 日・17 日 24 日・31 日
9 月	入門から 初級 4 日・11 日 18 日・25 日	ホームページ 作成 4 日・11 日 18 日・25 日	ワード 3 画像と表 4 日・11 日 18 日・25 日	ワード 1 文章入力 5 日・12 日 19 日・26 日	デジカメ 画像基本 5 日・12 日 19 日・26 日	エクセル 1 基本 5 日・12 日 19 日・26 日	メール・IT 楽しい応用 6 日・13 日 20 日・27 日	ワード 2 文書作成 7 日・14 日 21 日・28 日

※応用はレベルアップ受講に好適コース。ワード 1、2、3 は少しずつレベルが上がります。9 月 18 日は祝日の開催です。

手話通訳講習会

〔日時〕 6 月 13 日～平成 19 年 3 月 13 日午後 7 時～9 時 30 分(毎火曜日・全 32 回)〔会場〕 あいとびあセンター〔受講料〕 4,000 円(その他にテキスト代等実費負担)〔募集コース・定員〕 初級・中級・上級各 40 人

〔申し込み・問い合わせ〕 社会福祉協議会 ☎(3488) 0294 へ。

募集

「うんどう教室」指導員

西河原公園内に高齢者が楽しみなながら気軽に運動できる「うんどう教室」を開設します。

この「うんどう教室」の参加者に、助言や指導をしていただくボランティア指導員を募集します。資格等は必要ありませんが、指導員養成講座(無料)を受講していただき、毎月 1 回「うんどう教室」に参加できる方が条件となります。

▽指導員養成講座

〔日時〕 6 月 16 日(金)午前 9 時 30 分～正午・23 日(金)午前 10 時～午後 3 時〔会場〕 あいとびあセンター

〔申し込み・問い合わせ〕 高齢福祉課へ。

学童保育所臨時職員

〔職種〕 学童保育所指導員補助等〔資格〕 幼稚園・小学校・中学校・高校教諭または保育士(資格なくても可)〔基本勤務時間〕 月～金曜日午後 2 時～5 時(夏

休み等の学校休業中は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までのシフト制)〔勤務場所〕 市内学童保育所

成人式企画実行委員

平成 19 年 1 月 8 日(例)に行う成人式の企画・立案から実施までを協力していただける方を募集しています。

〔対象〕 平成 18 年度新成人(昭和 61 年 4 月 2 日～62 年 4 月 1 日生まれ)

〔申し込み・問い合わせ〕 社会教育課へ。

小学生の学習教室

〔日時・対象〕 ▽小学校 4・5

年生 水・金曜日午後 4 時 30 分～6 時 30 分▽6 年生 火・木曜日午後 4 時 50 分～6 時 50 分〔教科〕 国語・算数〔月謝〕 7,000 円〔募集人員〕 各学年若干名

〔申し込み・問い合わせ〕 6 月 9 日(金)までに(土・日曜日を除く)シルバー人材センター ☎(3488) 6735 へ。

非常勤看護師

〔勤務日時〕 8 月からの月・火曜日午前 9 時 15 分～午後 5 時〔勤務場所〕 重度知的障害者通所訓練室

〔麦の穂〕〔募集人員〕 1 人

〔申し込み・問い合わせ〕 社会福祉協議会 ☎(3488) 0294 へ。

〔問い合わせ〕 体育課 ☎(3430) 1141

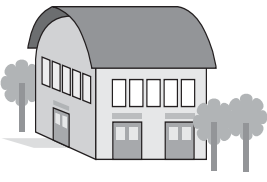
スポーツ

市民総合体育館個人開放

7 月から実施時間帯が一部変更になりますので、ご注意ください。

〔使用料〕 大人市内 250 円、大人市外 500 円、子ども(高校生以下) 100 円〔持ち物〕 体育館履き

※時間帯による完全入れ替え制です。体育施設使用料も変更になります。



市民総合体育館個人開放

種 目	曜 日	実施時間帯	備 考
卓球	月・木・土	午前 9 時～11 時 15 分 午前 11 時 25 分～午後 1 時 40 分 午後 1 時 50 分～4 時 5 分 午後 4 時 15 分～6 時 30 分 午後 6 時 45 分～9 時	第 3 木曜日は休館日
バドミントン	日・月		
ビーチボール	土	午前 9 時～11 時 15 分 午前 11 時 25 分～午後 1 時 40 分	
バレーボール	水	午後 4 時 15 分～6 時 30 分 午後 6 時 45 分～9 時	
バスケットボール	土	午後 1 時 50 分～4 時 5 分 午後 4 時 15 分～6 時 30 分 午後 6 時 45 分～9 時	各回定員 30 人
	火	午後 4 時 15 分～5 時 15 分 午後 5 時 30 分～6 時 30 分 (初心者向き)	各回定員 30 人
	水	午前 10 時～11 時	
エアロビクス	土	午前 10 時～11 時 午後 2 時～3 時(初心者向き)	
	月	午後 5 時 30 分～6 時 30 分	各回定員 30 人
健康体操	水	午前 11 時 30 分～午後 零時 30 分	
シルバー体操	月・火	午後 2 時～3 時	60 歳以上 月曜日は定員 30 人
親子体操	月	午後 4 時 15 分～5 時 15 分	平成 12 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日生まれの子とその保護者。 各回定員 15 組 30 人
トレーニング室 講習会	日	午後 1 時 30 分～1 時 50 分受付	トレーニング室利用者は必ず事前に講習会を受講してください。各回先着 5 人。高校生以上
	月	午後 6 時 30 分～6 時 50 分受付	
	金	午前 9 時～9 時 20 分受付	

※午前 11 時 15 分～11 時 25 分、午後 1 時 40 分～1 時 50 分、午後 4 時 5 分～4 時 15 分、午後 6 時 30 分～6 時 45 分は、入替時間です。

■西河原カレッジ教養コース「もっと素敵に！シニアライフ」

月 日	学習テーマ	講 師
6 月28日(木)	講座について はじめまして(自己紹介)	
7 月 5 日(木)	輝くシニアのおしゃれ学	市原幸延さん (N P O 法人シニア大樂理事)
7 月12日(木)	高齢者の栄養とその特徴（栄養の話）	花岡敦子さん（栄養士）
7 月19日(木)	高齢者の栄養とその特徴（料理実習）	
7 月26日(木)	笑い与健康	三遊亭圓熟さん (N P O 法人シニア大樂)

■女性セミナーⅠ「私も子どももハッピーライフ」

月 日	内 容	講 師
6 月26日(月)	「保育室オリエンテーション」	
7 月 3 日(月)	「はじめに」自己紹介	
7 月10日(月)	「豊かな親子関係を築くには」	中野由美子さん (目白大学)
7 月24日(月)	話し合い	
7 月31日(月)	「子育てをされていて思うこと」 について話し合い	
9 月 4 日(月)	「主婦ってなんだろう」	井上恵美子さん (フェリス女学院大学)
9 月11日(月)	話し合い	井上恵美子さん (フェリス女学院大学)
9 月25日(月)	「子どもの成長」	保育者
10月 2 日(月)	話し合い	
10月16日(月)	講座を通して話し合い①	
10月23日(月)	講座を通して話し合い②	

〔日時〕6 月10日(土)午
前10時・午後 2 時の
2 回上映（上映時間
116分）
〔会場〕西河原公民館
〔入場〕無料
〔問い合わせ〕西河原
公民館 ☎ (3480) 3201



■西河原映画会「死ねまでにしたい♡のこと」
「あと2カ月の命」と宣告され、
初めて生きる喜びを知った女性の感動の物語！

■図書室の休室 各地域センタ
1 図書室では、図書特別整理の
ため次の期間を休室します。▽
野川・上和泉・岩戸・南部各地
域センター図書室 6 月20日(火)
～27日(火)
▽特別貸し出し
6 月6日(火)から19日(月)までは、
貸出期間を4 週間に拡大します。

■科学あそび ▽科学工作教室
6 月24日(土)午後 2 時～4 時、
中央公民館▽「多摩六都科学館」
施設見学 7 月8日(土)〔対象〕
小学校1 ～3 年生〔定員〕先着
20 人〔申し込み〕6 月3日(土)午
前10時から※施設見学のみは不
可

■子どもおはなし会 6 月21日
(木)・28日(木)いずれも午後 3 時30
分から（4 歳以上の子ども）
■親子で楽しむおはなし会 6
月22日(木)（0 ～1 歳の子どもと
保護者）午前10時30分～10時45
分（2 ～3 歳の子どもと保護者）
午前11時～11時20分
■科学あそび ▽科学工作教室
6 月24日(土)午後 2 時～4 時、
中央公民館▽「多摩六都科学館」
施設見学 7 月8日(土)〔対象〕
小学校1 ～3 年生〔定員〕先着
20 人〔申し込み〕6 月3日(土)午
前10時から※施設見学のみは不
可

◎中央図書館
☎ (3488) 4414

図書館

貸出冊数には制限を設けません。
※休室中の返却ポストの利用は
ご遠慮ください。

◎西河原公民館

☎ (3480) 3201

■西河原おはなし会 各回とも
〔時間〕午後 3 時45分から▽6
月1日(木)〔絵本〕トリとボク
〔おはなし〕世界でいちばんき
れいな声〔折り紙〕かものおや
こ▽15日(木)〔絵本〕おとうさん・
パパ・おとうちゃん〔紙芝居〕
おとうさん〔折り紙〕ネクタイ
▽22日(木)〔絵本〕あめがふると
きちようちゃんはどこへ〔紙芝居〕
るるのおうち〔工作〕あじさい
(はりえ) ▽29日(木)〔絵本〕い
たずらこねこ・すてきなあまや
どり〔工作〕カメ

◎上和泉地域センター
☎ (3489) 9101

■上和泉おはなし会 〔時間〕各
回とも▽0 歳からの部午後 3 時
15分から▽4 歳からの部 3 時45
分から▽6 月5日(月)〔絵本〕こ
ぶたのまーち・じめんのうえじ
めんのした・たなかさんちのだ
いぼうけん▽12日(月)〔絵本〕あ
めふり・マージャとくま・やま
のやまびこ

公民館事業 年間予定

公民館は市民の皆さんの自主的
な学習・文化活動を援助すると
ともに、各種講座等の事業を年間
にわたって展開していきます。
具体的な内容や募集方法はその
都度広報こまえでお知らせします。

西河原公民館 ☎ (3480) 3201

■学習情報室事業（図書室）

図書やビデオ・CD 等視聴覚
資料の貸し出しや、その場で各
資料を利用することができます。
▽おはなし会 小さな子どもた
ちが本に親しめるようなお楽し
み会です。

■いきいき子育てルーム

乳幼児とその保護者がゆった
りと交流できる場を提供します。
■青少年体験教室
子どもたちの学校外でのさま
ざまな体験の広場です。

■成人学習事業

▽市民講座 社会や文化にかか
わる今日的テーマを取り上げま
す。

■高齢者学習事業

自分が暮らす地域を改めて知
り、地域活動の契機となるよう、
交流と学習を進めます。

▽西河原カレッジ専門コース

▽西河原カレッジ教養コース

中央公民館 ☎ (3480) 4411

■青少年事業

▽子どもの広場 学校・学年を
越えた仲間づくりと、物を作り
遊ぶ楽しさを学ぶとともに、地
域に親しみ地域との触れ合いを
深めます。

▽野外サークル 野外活動を通

して自主性、連帯性を養います。
▽青年教室 青年たちが自主的
活動のなかで仲間と生き方を見
つけます。

■成人学習事業

▽市民セミナー 現代的課題
を継続的に学びます。
▽市民教養・趣味実用講座 だ
れもが興味を持って楽しく参加

■障がい者青年学級

障がいを持つ青年たちが仲間
と集い、学び、遊び、暮らしを
広げ、豊かにしていく活動です。
■国際交流事業「日本語教室」
外国人市民の識字学習を中心
に、日本の生活文化を学びます。

■市民劇場

▽西河原映画会
▽西河原クリスマスコンサート
▽舞台講座

■こまえ市民大学

市民による市民の大学を目指
して、運営委員会の企画・運営
により開催します。

■展示ギャラリー

作品展や活動発表等、市民の
ギャラリーとして利用できます。

■地域交流事業「第18回いべん
と西河原」
公民館活動のつどいと交流、
地域への発信の場として、利用
者とともに企画・実施します。

できる講座です。

■女性セミナー

暮らしのなかの女性を取り巻
く問題を考えます。

▽女性セミナーⅠ・Ⅱ(保育付き)

▽女性問題講座

■文化のつどい

人形劇サークル合同公演
■学習グループ保育
小さなお子さんのいるお母さ
んも安心してグループ活動がで
きます。

■第22回中央公民館のつどい

公民館活動の集いと交流、地
域への発信の場として、利用者
とともに企画・実施します。

狛江市個人情報保護審査会

○設置目的

自己に関する個人情報の開示請求や訂正請求、中止請求に対する決定について、行政不服審査法の規定に基づく不服申し立てがあった場合において、当該不服申し立てに係る決定または裁決を行うため、市長の諮問機関として設置されています。

○委員構成

学識経験者2人および市民委員3人の計5人
なお、個人情報保護と情報公開との調和を図るため、狛江市情報公開審査会委員との兼務となっています。

審議会特集 ⑨

こまえを支える市民の力

○活動内容

狛江市個人情報保護条例は、市が管理する自己に関する個人情報の開示を求める権利、開示の決定を受けた個人情報に事実の誤りがあると認める

これらの請求に対する市の決定について不服申し立てがなされた場合に、決定をした市が重ねて判断することは、公平性・客観性の点で問題が発生するおそれがあります。そこで、第三者的な合議制の機関としての審査会において、その不服申し立てに対する決定や裁決を行っています。

ときの訂正、追加および削除を求める権利、市が条例の規定によらないで自己に関する個人情報の目的外利用等をし、またはしようとしていると認めるときに、当該個人情報の目的外利用等の中止を求める権利を保障しています。

学校 シリーズ ① 狛江市立狛江第一小学校

第一小学校は、明治五年に創立され、134年の長い歴史をもつ学校です。創立当初から、地域・保護者と共に児童の健やかな育成を目指しており、この伝統は今日に至るまで本校の教育の中に脈々と受け継がれています。



自然観察

本校では、4年生の総合的な学習の時間に、多摩川に関する調べ学習に取り組んでいます。河原を歩いたり、水辺の動植物に触れたりすることを通して、身近な自然の大切さに気付いたり、環境を守る



英語で算数

活動に当たっては、「水辺の楽校」に関わる市民講師の皆さんの協力を得ながら進めています。先日、今年度第一回目の自然観察を行いました。

また、市内の小学校全校でも英語活動が始まっています。が、昨年度、本校では「英語で算数」を試行しました。発展的な学習として、コミュニケーション能力の向上に加えて、教科の学習との関連を探っていくという独自の取り組みです。副校長が中心となり、夏休みのサマースクールの中で保護者の協力を得ながら実施したり、外国人の英語の指導者と連携して5年生で1月に授業を行ったりしました。

【問い合わせ】指導室

学童保育所 午前開放 「遊びの広場」をご利用ください

平成18年度も開放しています。お気軽にご利用ください。
【実施場所】東野川学童保育所 ☎(3480) 8709、猪方前学童保育所 ☎(3489) 2877
【開放日時】毎週火・水・金曜日の午前10時～正午（ただし、祝日、学校休業日を除く）
【対象】0～12歳の児童と保護者
【問い合わせ】児童福祉課



10人

○子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606

■子育てゼミナール「大人の食事から取り分け離乳食もぐもぐ・カミカミ期」
【日時】6月17日(土)午前10時30分～11時30分
【対象】乳幼児の保護者(定員)20人(参加費100円(資料・試食代)(内容)栄養士による話と試食

○駄倉保育園 ☎(3489) 5415

■園庭開放【日時】6月15日(木)・21日(水)午前9時40分～11時
【持ち物】着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装で。15日(木)は身体測定も行います。



◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■折り紙タイム【日時】6月14日(水)午後3時から
【対象】小学生(定員)



◎和泉児童館 ☎(3480) 1441

■お母さんの折り紙タイム【あじさい】
【日時】6月12日(月)午前10時30分～11時30分
【定員】30分
【対象】先着10人
■一輪車検定【日時】6月9日(金)午後3時30分～4時



相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	8日(木) 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	28日(木) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	5日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎(3488)6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課(市役所2階8番窓口)	

6月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	7日(木)・21日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	14日(水) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	6日(火)・20日(火) 午後1時～4時	行政書士会	事前予約制。産業生活課で受け付け
	夜間相談 13日(火) 午後6時～8時	調布支部	
女性悩みごと相談	14日(水)・28日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	20日(火) 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	1日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	12日(月) 午後1時～4時	司法書士会	午後1時から産業生活課で受け付け(2名様以上の場合は順番を抽選) 定員6人 ※夜間相談は事前予約制
	夜間相談 26日(月) 午後6時～8時	調布支部	
土地家屋調査測量表示登記相談	22日(水) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
人権身の上相談	15日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	16日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
ライフプラン総合相談	5日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	